会長代理及び部会に属すべき委員の指名について

令和 5 年 6 月 20 日 原子力規制委員会国立研究開発法人審議会長

原子力規制委員会国立研究開発法人審議会令(平成27年政令第199号)第4条第3項の規定に基づき、原子力規制委員会国立研究開発法人審議会会長代理を、同第5条第2項の規定に基づき、原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の各部会に属すべき委員を、それぞれ以下のとおり指名する。

会長代理

横山 須美 国立大学法人長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授

量子科学技術研究開発機構部会

ほそや のりこ 国立大学法人東京大学大学院医学系研究科 細谷 紀子 佐黒佐会工学センス サ射線公子医学初

疾患生命工学センター 放射線分子医学部門 准教授

横山 須美 国立大学法人長崎大学 原爆後障害医療研究所 教授

(50音順)

日本原子力研究開発機構部会

越塚 誠一 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 教授

 やまもと あきま
 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学大学院工学研究科山本 章夫

 4
 教授

まこた えり 横田 絵理 慶應義塾大学 商学部 教授

(50音順)